

平成 23 年 12 月 8 日

「かながわ中小企業再生ファンド」の組成について ～神奈川県初の官民一体型の中小企業再生ファンド～

独立行政法人中小企業基盤整備機構は、神奈川県内の中小企業の再生を支援することを目的とする「かながわ中小企業再生ファンド」の組成について、平成 23 年 12 月 7 日に合意し、組合契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な神奈川県内の中小企業を対象に、中長期的に金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援するものです。

ファンド総額は 24.1 億円で、うち当機構が 11.55 億円を出資する他、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県内外の金融機関、神奈川県内の信用保証協会が出資します。本ファンドは、神奈川県における初の中小企業再生ファンドであり、横浜銀行グループの横浜キャピタル株式会社が運営を行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、神奈川県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた者などを主な対象として、10 社程度を予定しています。

当機構では、中小企業再生を財務面、経営面から支援する中小企業再生ファンドの組成を促進しているところであり、これらのファンドへの出資を通じて、再生に取り組む中小企業を支援しております。今回を含め、これまでに全国で 23 の中小企業再生ファンドを組成しており、総額で 818 億円のファンドに対して、347 億円の出資を行うこととしています。各ファンドからの投資先累計は 11 月末現在で 165 社となっており、中小企業の再生支援が着実にすすめられているところです。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 担当：野村、大川

電話：03-5470-1570（ダイヤルイン）

かながわ中小企業再生ファンドの概要

組 合 名	かながわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
地 域	神奈川県内
出資総額	24.1 億円
無限責任組合員	横浜キャピタル株式会社 (※1)
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業基盤整備機構・ (公財)神奈川産業振興センター・ (株)横浜銀行・ (株)神奈川銀行・ 横浜信用金庫・ 川崎信用金庫・ 湘南信用金庫・ 三浦藤沢信用金庫・ さがみ信用金庫・ 平塚信用金庫・ 中栄信用金庫・ 中南信用金庫・ 小田原第一信用組合・ 相愛信用組合・ (株)八千代銀行・ スルガ銀行(株)・ (株)静岡中央銀行・ 神奈川県信用保証協会・ 横浜市信用保証協会・ 川崎市信用保証協会
設 立	平成 23 年 12 月 7 日
投資先数	10 社程度見込み

※1 横浜キャピタル株式会社

本社所在地：神奈川県横浜市

代表取締役：田中 俊光

設 立 日：昭和 59 年 3 月 22 日

資 本 金：300 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等